

## 村山市農業委員会総会会議録（第9回）

1. 期日 令和4年9月13日(火) 午後6時～
2. 場所 市役所 第1会議室
3. 農業委員の出席者・欠席者名簿及び推進委員の出席者名簿

### (1) 農業委員の出席者名簿（18名）

1番	門脇 忠教	10番	高谷 太
2番	松田 節子	11番	森 修一
3番	工藤 毅裕	12番	須藤 義和
4番	高橋 昭	13番	奥山 金弥
5番	石川 賢也	14番	下山 勝宏
6番	山内 正秀	15番	太田 一男
7番	石山 公己	16番	佐藤 善洋
8番	川田 雅紀	17番	笹原 泉
9番	海老名 正度	18番	青柳 篤

### (2) 農業委員の欠席者名簿（0名）

—	—	—	—
—	—	—	—

### (3) 農地利用最適化推進委員の出席者名簿（0名）

楯 岡	—	大 倉	—
西 郷	—	大久保	—
富 本	—	戸 沢	—
袖 崎	—	大高根	—

4. 会議日程及び会議に付した案件  
議第39号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
議第40号 村山市農用地利用集積計画について  
議第41号 村山市農業振興地域整備計画の変更について
5. 報 告  
報第24号 農地転用制限の例外の確認について  
報第25号 非農地証明願について  
報第26号 農地改良届出について
6. 会議案件説明のため出席した者の職氏名  
事務局長 三澤 智之  
農地農政係長 猪藤 潤  
事業推進係長 大室 市郎
7. 会議の書記  
農地農政係長 猪藤 潤

## 会 議

(1) 開会 午後6時00分

(2) 開会のあいさつ

議長(青柳 篤)

本日は、夕方からの総会ご出席ありがとうございます。

いよいよ稲刈りなど忙しい季節になりますが、天候が8月から雨続きで思ったようにならなかった。本日も大変、暑かった。今後、作況など少し心配なところでもある。

先日、3年ぶりの農業委員全員研修として宮城県へ行ってきました。いろいろ予定が重なり8名参加での研修だったが有意義なものとなりました。

アイリスオーヤマが経営する舞台アグリイノベーションでは、日本一の施設とも言える大変、たまげた施設でした。42,000tのパレット、年間10万tの米をコンピューター制御で精米、低温処理等を行う。震災関連の助成を受けて80億円ほどかけた施設とのこと。今後、スーパーなどでパックライスなど需要が見込まれます。

もう一つの研修先は、せんだい農業園芸センター。山形駅のホテルメトロポリタン山形などを運営する仙台ターミナルビル株式会社で運営している。観光果樹園なども経営するほか、市民が農業に触れ合う施設。果樹やトマトなど野菜の栽培を真似できない大きな施設で行っていた。

それでは、第9回総会を始めます。

(3) 議事録署名委員の選出について

議長(青柳 篤)

議事録署名委員を議長より指名いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

異議なしの声がございますので指名させていただきます。

17番 笹原 泉 委員、 1番 門脇 忠教 委員

それでは、議事に入ります。

(4) 協議事項

議長(青柳 篤)

議第39号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(三澤事務局長)

今月の農地法第3条の許可申請は42番から46番の5件で、所有権の移転が1件、賃貸借権の設定が3件、使用貸借権の設定が1件となります。地目、面積は田7,027㎡、畑1,953㎡になります。

議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(猪藤係長)

議案書及び農地法第3条第2項の調査書に基づき、申請番号42番から46番の案件について、申請土地に係る所有権の移転、賃貸借権の設定を詳細に説明した。また、法人に係る案件については、農地法第3条第3項の調査書に基づき条件などを説明した。なお、現地調査(9月2日)を行った結果、農地法第3条第2項調査書のとおり、許可要件を満たしている旨を説明した。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第39号は、原案のとおり可決決定されました。

続きまして、議第40号「村山市農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(三澤事務局長)

最初に申請番号280番が本日付けで取下げ申請あったため、これを欠番にして資料から抹消して下さるようお願いいたします。

今月の集積計画は、それを除いた申請番号281番から286番の6件で、申請内容は、所有権移転が2件、利用権設定の新規が1件、再設定が3件となります。

議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(大室係長)

議案書に基づき、281番から286番までの所有権移転、利用権設定の新規・再設定について、農用地利用集積計画総括表・利用権設定各筆集計表を基に、計画の土地、申請人の状況、計画概要について詳細に説明した。また、今回の申請地は農業振興地域内にある農地であり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしている旨を併せて説明した。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第40号は、原案のとおり可決決定されました。

続きまして、議第41号「村山農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局(三澤事務局長)

村山市長より村山農業振興地域整備計画の変更2件について意見を求められております。

変更内容は、2件とも除外であります。地目は田833㎡、畑470㎡ 合計1,303㎡、1番は駐車場の整備、2番が住宅の建築です。

議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(猪藤係長)

議案書に基づき、村山農業振興地域整備計画の変更2件の案件を説明。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

12番委員(須藤義和)

総会資料の地図の縮尺が小さく見にくく分かりにくいので、現場写真を委員に回すなどして頂けると判断しやすい。提案です。

事務局(三澤事務局長)

分かりました。現場写真の回付など工夫して今後は臨みたいと思います。

議長(青柳 篤)

その他、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第 41 号は、原案の通り可決決定されました。

(5) 報告

議長(青柳 篤)

報告事項の報第 24 号から報第 26 号までについて、事務局の説明を求めた。

事務局(三澤事務局長)

報告事項、報第 24 号「農地転用制限の例外の確認について」、報第 25 号「非農地証明願について」、報第 26 号「農地改良届出について」、本文を朗読し説明した。

(説明内容)

農地転用制限の例外の確認については 5 番、6 番の 2 件で、5 番が畑 791 m<sup>2</sup>のうち 1.44 m<sup>2</sup>に無線中継施設の設置をするもの、6 番が 1,709 m<sup>2</sup>のうち 145 m<sup>2</sup>に農作業小屋の建築をするもので、それぞれ農地法施行規則第 53 条第 1 項第 14 号、第 29 条第 1 項第 1 号の規定に該当するものです。なお、無線中継施設は、無線アンテナ用のコンクリート柱であります。

なお、9 月 2 日に現地調査を行い、周辺農地に影響がないこと等を確認しております。

非農地証明願については、21 番の 1 件で、台帳地目で田 53 m<sup>2</sup>です。

申請内容は、20 年前から埋め立てにより雑種地となり農地性が失われたものであります。9 月 2 日の現地調査により、申請人の申し出のとおり、確認しております。

農地改良は、8 番、9 番の 2 件で、田が 3,715 m<sup>2</sup>、畑 558 m<sup>2</sup>です。申請の目的は、盛土により耕作条件を整備し、畑地として利用する内容です。7 月総会で受理した稲下地内の農地改良箇所について、盛土材が多く確保できたため改良面積を拡大するものです。

9 月 2 日に現地調査をした結果、隣接する農地には影響がないことを確認しています。

以上、報第 24 号、報第 25 号、報第 26 号の 3 件について報告した。

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり

議長(青柳 篤)

異議なしの声がございますので、以上で報告事項を終わります。

(6) 閉会

以上をもちまして、議案第 39 号から議案第 41 号までの 3 件、報告の報第 24 号から報第 26 号までの 3 件について、終了します。

終了 午後 6 時 45 分